

第74回 定例研究会 12月16日(金) 於:静岡県評会議室

無年金障害者の切実な現実

テレビ報道番組部門にて最優秀賞を受賞したドキュメンタリー「年金不信」の上映を行いました。「なぜ年金はもらえないのか?」「制度に不備はないのか?」などの問題点を、ある障害者の密着取材で描いていました。

Aさんは、高校を卒業した2003年3月に「正社員」として就職し、厚生年金保険に加入したが、会社は2004年4月に倒産した。その後、1年1ヶ月の間、アルバイト生活を強いられ、2005年7月に別の会社に正社員として再就職した。そして、9月に交通事故にあった。

正社員の間は、厚生年金保険に加入していたため、支払い記録に問題はなかったが、アルバイト期間の支払いが抜け落ちていた。Aさんの場合、18ヶ月の支払い記録があれば障害年金の受給が可能だが、支払い記録は2つの会社で「正社員」として働いた「13+2=15ヶ月」しかなかった。この3ヶ月の差が、運命を分けた。

コメンテータの磯野氏(無年金障害者の会)は、国民年金の保険料の納付率は6割を切っており、高額な保険料を支払えない滞納者は330万人を越えており、この人たちが障害年金を知らないままに、無年金障害者になる可能性がある「予備軍」であることを紹介しました。

また無年金障害者の問題を解決するために、障害年金を老齢基礎年金から切り離し、社会手当化することの是非についても検討されました。

質問では「無年金障害者の問題を、まったく知らなかった」「今、障害年金を受給したいという人の相談にのっているが、どう対応したら良いか」「年金制度がさらに改悪されようとしており不安だ」などの意見が出されました。



第48回 理事会 12月21日(水) 於:静岡県評会議室

春のシンポジウムの内容と時期を検討

「春のシンポジウム」を4月14日(土)午後、静岡労政会館にて行うことを決めました。

内容としては、月刊「全労連」11月号に掲載された布川所長の論文「最低生活保障と就労支援の課題」を参考に、就労支援の現状や、今後の方向性などについて議論し、公的雇用創出や民間企業の良質な雇用の実現等について、取上げてみようということになりました。

またブックレット「これだけは必要だ!静岡県の最低生計費」の発行にあわせ、ブックレットの

活用について、静岡労研の立場から検討しました。

次回の理事会を3月19日(月)18:30から県評会議室で開くことを決めました。

【今後の日程】

1月20日(金) 18:30~20:30
1月定例研究会 於:県評会議室
2月17日(金) 18:30~20:30
2月定例研究会 於:県評会議室
4月4日(土) 13:30~16:30
春のシンポジウム 於:静岡労政会館

*連絡先: ☎422-8062 静岡市駿河区稲川2-2-1 コハラサウスサイドビル7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>